

## 技術名称：施工時環境配慮型改質アスファルト防水工法「タフネス防水 AP 工法」

### 1. 審査証明対象技術

#### 1.1 審査証明依頼者

昭石化工株式会社  
代表取締役社長 前川 泰鑑  
東京都千代田区丸の内 3-1-1 帝劇ビル 7 階

#### 1.2 技術の名称

施工時環境配慮型改質アスファルト防水工法「タフネス防水 AP 工法」

#### 1.3 技術の概要

本技術は、改質アスファルトルーフィングシートと改質アスファルト系張付材で構成される防水工法であるため、従来の熱工法による防水層と同程度の防水性能を保持しながら、作業工程数及び防水層質量の低減が可能となること、さらに低臭性の張付材を使用することにより、施工時の環境への影響を軽減することができる技術である。

#### 1.4 適用範囲等

建築物の屋根において、主にコンクリート下地及び既存アスファルト防水層非撤去下地を施工対象としている。

### 2. 開発の趣旨

タフネス防水 AP 工法は、改質アスファルトシート、改質アスファルトの張付材を使用することで、積層数を減らし、作業工程数、質量、施工時の煙による周辺環境の影響を減らし、従来のアスファルト防水熱工法と同程度の防水性能を保持することを目的として開発した工法である。

本工法による仕様は保護防水仕様 F200A [A-1・A-2]、F200BⅢ [A-1・A-2]、保護断熱防水仕様 F500SA [AI-1・AI-2]、F500SBⅢ [AI-1・AI-2]、露出防水仕様 S200A [C-1・C-2]、S200B [C-2]、S200BⅢ [C-2]、室内防水仕様 R200A [E-1・E-2] の 8 種類がある。

※：〔 〕 内の記号は対応する従来の熱工法（公共建築工事標準仕様書又は公共建築改修工事標準仕様書）による防水層の仕様である。

### 3. 開発の目標

- (1) タフネス防水 AP 工法は、従来の熱工法によるアスファルト防水層と同程度の防水機能を有すること。
- (2) タフネス防水 AP 工法は、従来の熱工法によるアスファルト防水層と比較して防水層の質量を軽減し、施工工程数を削減するとともに、施工時の環境負荷を低減すること。

### 4. 審査証明の方法

依頼者より提出された審査証明資料により、審査を行った。

- (1) タフネス防水 AP 工法は、従来の熱工法によるアスファルト防水層と同程度の防水機能を有することの確認
  - ①張付けアスファルトの性能比較
  - ②防水層の引張試験結果
  - ③防水層の接着試験(露出防水仕様のみ)

- ④水密試験結果
  - ⑤へこみ試験結果
  - ⑥耐衝撃試験結果
  - ⑦疲労試験結果
  - ⑧ずれ・垂れ試験結果
- (2) タフネス防水 AP 工法は、従来の熱工法によるアスファルト防水層と比較して防水層の質量を軽減し、施工工程数を削減するとともに、施工時の環境負荷を低減することの確認
- ①防水層の質量の比較
  - ②施工時に発生する二酸化炭素排出量の比較
  - ③施工工程数の比較

## 5. 審査証明の前提

本審査証明は、依頼者から提出された資料等には事実に反する記載がなく、依頼者の責任において適正に設計・施工・品質管理等が行われることを前提に、依頼者から提出された資料に基づいて行われたものである。

## 6. 審査証明の範囲

審査証明は、依頼者より提出された開発の趣旨及び開発の目標に対して、設定された確認方法により確認した範囲とする。なお、個々の工事等の実施過程及び実施結果の適切性は審査証明の範囲に含まれない。

## 7. 審査証明結果

本技術について、前記の開発の趣旨及び開発の目標に照らして審査された結果は、以下のとおりである。

- (1) タフネス防水 AP 工法は、従来の熱工法によるアスファルト防水層と同程度の防水機能を有するものと判断される。
- (2) タフネス防水 AP 工法は、従来の熱工法によるアスファルト防水層と比較して防水層の質量を軽減し、施工工程数を削減するとともに、施工時の環境負荷を低減するものと判断される。

## 8. 留意事項及び付言

- (1) 施工に当たっては、施工マニュアルに基づき適切に実施すること。
- (2) 管理者及び作業者が本技術の施工マニュアル等について事前に十分な理解が得られるよう配慮すること。

## 9. 審査証明経緯

- (1) 2022年7月26日付けで依頼された本技術について技術審査を行い、2022年11月17日付けで技術審査を完了した。なお、審査証明の有効期限は、5年間（2027年11月16日まで）とする。